

豊岡市から ひとりも災害犠牲者を 出さないために。

避難情報と そのときの行動 編



国土交通省 近畿地方整備局
豊岡河川国道事務所



豊岡市

目次

- ① 「避難情報」と そのとき求められる**行動**
- ② 「避難」について改めて考える
- ③ 「避難所生活」についても考える

行政が発令・発表する情報は、必ずしも適時適切に出るとは限らない。
しかし、避難開始の目安・参考になる情報の1つであるのも事実。

本項目では、「避難情報と そのときの行動」についてまとめました。

「避難情報」と そのとき求められる行動

避難情報と警戒レベル

警戒
レベル



避難情報
発令目安

望ましい
避難行動

5

緊急安全確保

- ・災害発生時
- ・大雨特別警報発表
- ・出石川(矢根地点)水位 4.30m
- ・排水ポンプ停止
- ・現に土砂災害が発生し、その現場付近に残留者がいるとき

直ちに

全員 避難を 終了

4

避難指示

- ・出石川(矢根地点)水位 3.80m
- ・土砂災害警戒情報が発表され、地域別土砂災害危険度が基準を超えているとき

全員 避難を 開始

3

高齢者等避難

- ・出石川(矢根地点)水位 3.20m
- ・土砂災害警戒情報が発表され、地域別土砂災害危険度が基準を超えると予想される時

高齢者 は避難を 開始
その他は準備

自主避難所の開設

(夜間の避難が不安な方を対象に
早めの自主避難を呼びかけ)

- ・夜間に「避難指示」以上を
発令する可能性がある時

夜間の避難が不安な方は、
早めの自主避難

警戒 レベル	取るべき行動	豊岡市 避難情報	気象庁 防災気象情報		
			気象警報 気象注意報	キキクル (危険度分布)	指定河川 洪水予報
5	命の危険 直ちに安全確保！ ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。 ・いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	緊急 安全確保	大雨 特別警報	災害切迫 (黒)	氾濫 発生情報
4	危険な場所から全員避難 ・台風などにより暴風が予想される場合は、 暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	避難指示	土砂災害 警戒情報 <small>次のスライドに追記</small>	危険 (紫)	氾濫 危険情報
3	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人にも必要に応じ、 普段の行動を見合わせ始めたり、 避難の準備をしたり、自主的に避難する。	高齢者等 避難	大雨警報 ・ 洪水警報	警戒 (赤)	氾濫 警戒情報
2	自ら避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、 自宅等の災害リスクを再確認するとともに、 避難情報の把握手段を再確認する。	—	大雨注意報 ・ 洪水注意報	注意 (黄)	氾濫 注意情報
1	災害への心構えを高める	—	早期注意情報 (警報級の可能性)	—	—

※ 「自主避難所の開設」情報

夜間に避難指示(警戒レベル4)以上の情報を発令する可能性がある時、夜間の避難が不安な方を対象に、早めの自主避難を呼びかけます。

「警戒レベル」と「警戒レベル相当情報」

警戒レベル

豊岡市が発令する**避難情報**
を危険度に応じて**数値化したもの**

緊急安全確保、
避難指示、
高齢者等避難

警戒レベル
相当情報

気象庁等が発表する**防災気象情報**
を危険度に応じて**数値化したもの**

特別警報、
気象警報・注意報、
土砂災害警戒情報
など多数

※ 注意点 ※

避難情報は、**防災気象情報**のほか、
様々な情報を踏まえて発令するため、

同じレベルの情報が**必ずしも同時に発令されるわけではありません。**

(一般に、**防災気象情報**は、**避難情報**よりも**先に発表されることが多い**)
雨量・水位などの**状況情報**に基づき発表しているため」

たとえば、
気象庁が「大雨警報(警戒レベル3相当情報)」
を発表していても、
豊岡市が「高齢者等避難(警戒レベル3)」を
発令するわけではありません。

Point

避難情報を待つのではなく、**防災気象情報**も**参考**にしながら、
「自らの命は自らが守る」意識を持って、
適切な**避難行動**をとるよう心がけることが大切

大雨特別警報 が発表された時の行動

大雨特別警報の発表基準 台風や集中豪雨により <気象庁が注視している指標(土壌雨量指数や表面雨量指数、流域雨量指数)に基づいて判定>
数十年に1度の降雨量となる大雨が予想される場合

主体	対応行動
豊岡市	<ul style="list-style-type: none"> 市民に特別警報が発表されたことを周知する。 併せて、避難指示以上を発令する。 水平避難が危険な状態であれば、警戒レベル5「緊急安全確保」を発令し、市民に直ちに命を守る行動を求める。 市職員、消防団員に周囲への避難の呼びかけと、現場からの撤収を指示する。
消防団	<ul style="list-style-type: none"> 市から撤収の指示を受けるか大雨特別警報の発表を知った時点で周囲への避難の呼びかけと、現場から撤収し身の安全確保を図る。
自主防災組織 市民	<p>【警戒レベル4 避難指示が発令されたとき】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険な場所(災害想定エリア)にいる市民は、直ちに避難を開始する。 <p>【警戒レベル5 緊急安全確保が発令されたとき】</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋内にいる市民は、建物の2階以上に退避する。 屋外にいる市民は、直ちに活動を中止し、周辺建物の2階以上に避難する。何れも山とは反対側の部屋で過ごす。

避難情報の発令基準【県管理河川の水位】

豊岡市 避難情報	出石川 (上流)	稲葉川	八代川	六方川	奈佐川 (上流)	竹野川		水位周知河川 洪水特別警戒水位	その他
	矢根	伊府	藤井	駄坂	野垣	森本	竹野		
警戒レベル5 緊急安全確保	4.30m	3.00m	—	—	3.20m	3.80m	—	警戒レベル5相当 氾濫発生情報	<ul style="list-style-type: none"> ・(排水ポンプ停止) ・危険度分布「災害切迫(黒)」
警戒レベル4 避難指示	3.80m	2.20m	—	—	2.60m	3.20m	—	警戒レベル4相当 氾濫危険水位	<p>警戒レベル4相当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報 ・危険度分布「危険(紫)」 ・高潮特別警報 ・高潮警報
警戒レベル3 高齢者等避難	3.20m	1.90m	—	—	2.30m	2.80m	—	警戒レベル3相当 避難判断水位	<p>警戒レベル3相当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨警報(土砂災害) ・洪水警報 ・危険度分布「警戒(赤)」 ・高潮注意報(警報に切り替える可能性が高い)
—	2.80m	1.80m	1.60m	2.80m	2.10m	2.20m	2.00m	警戒レベル2相当 氾濫注意水位	<p>警戒レベル2相当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨注意報 ・洪水注意報 ・高潮注意報
—	2.20m	1.50m	1.10m	1.90m	1.80m	1.30m	1.30m	警戒レベル1相当 水防団待機水位	

市民の皆さんと、改めて確認しておきたいこと

自らの判断で早めの行動・避難をすることが最も重要

- 豊岡市は、気象情報や河川の水位などの情報をもとに、避難情報を発令します。
- しかし、皆さんのお宅の前の道路の冠水状況や、裏山の危険度を把握することはできません。場合によっては、避難情報がでた時点で「避難が手遅れ」となっていることも考えられます。
- そのため、**自らの判断で、早め早めの避難行動**をお願いします。
 - 豊岡市役所からの情報が出るのを待ったり、災害が発生するギリギリの状況まで待ったりする必要はありません。
 - 「役所から避難指示が出なかったので、避難しなかった」というインタビューを目にしたことがあると思います。ご自身・家族の命を守るのに、役所の指示がないとできないでしょうか。役所に預けることは正しいことでしょうか。
- **親戚・知人宅など、安全が確保できる場所がある方については、「1日前」の早めの避難(最善)を心がけてもらうことが重要です。**

「避難」について
改めて考える

改めて「避難」について考える

「避難」とは**難を避ける行動**のことです。

市の避難場所に行くことだけが
避難ではありません。

「市の避難場所」以外の
安全な場所を自ら考え、
避難先の選択肢を増やすことが大事

コロナ禍から再認識されはじめた 分散避難

在宅避難

(自宅避難、垂直避難)



※安全が確保されている場合

親戚・知人宅

ホテル

職場



分散 避難

避難場所

命を守る
手段のひとつ



車中避難

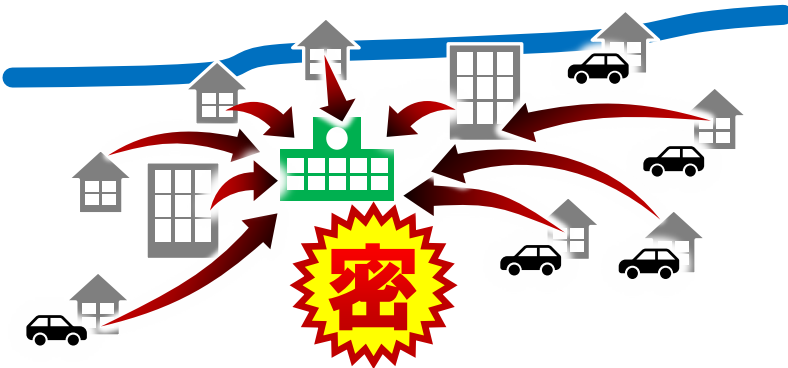


エコノミークラス症候群に注意

分散避難：感染対策としても、防災としても有効

限られた指定緊急避難場所へみんなが行こうとすると……

- 入れなくなる人が生じる
(避難先がなく、途上で巻き込まれるリスク)
- 密になる(感染症まん延リスク)



避難先の確保ができる人

在宅避難
(自宅避難、垂直避難)
※安全が確保されている場合

親戚・知人宅
ホテル
職場

豊岡市指定の避難場所以外へ

車中避難
⚠️ エコミークラス症候群に注意

避難先の確保が難しい人

躊躇なく
避難場所へ避難

避難場所
命を守る手段のひとつ

避難の考え方

「どこ？」と「いつ？」をセットで考えることが必要

浸水しない場所



指定緊急避難場所



高い建物
高台



自宅の上階
山から離れた部屋

- 災害の状況が深刻になるにつれ、避難先の選択肢は減っていく
- 必要なこと

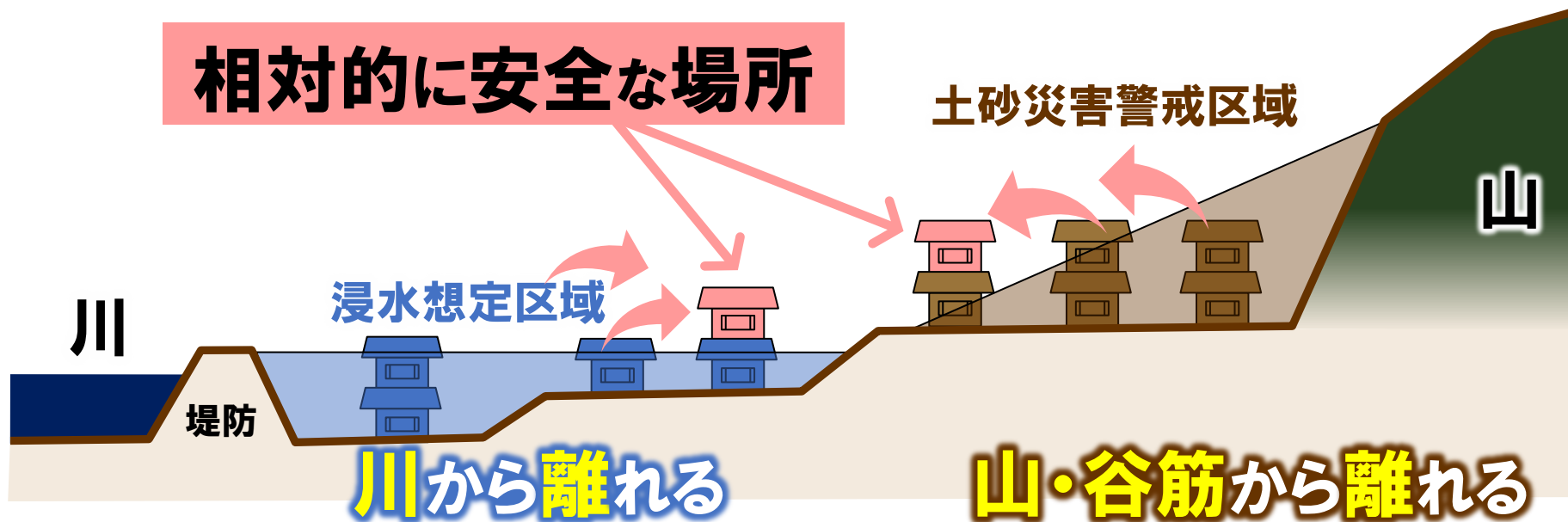
- 災害時に、最善の選択肢を考え、すぐに行動に移す。
- 事前に、最善の選択肢がベストを尽くすことができる選択肢を増やしておく

ご近所避難（まだ集落内、近所までなら移動ができそうな状況）

もし逃げ遅れてしまった場合は、

ご近所で、周りに比べて安全な場所に避難

- もし、安全が確保でき、安心もできるご友人宅への避難のタイミングを失した場合で、かつ集落内の全ての家屋が、「浸水区域」若しくは「土砂災害警戒区域」に立地しており、指定緊急避難場所が遠くにある場合どうするか？
- その場合は、集落内などで「相対的に安全な場所の2階以上」に分散して避難する方法があります。これを実践するためには、平時に「誰が誰の家に避難するか」等を決めておく必要があります。



自宅にとどまる（もうどこへも移動できない状況）

もう外にも出られない場合は、

覚悟を決めて、山や崖から遠い部屋(2階)に避難

- 建物が倒壊しなくても屋内に土砂が入ると状況により人的被害が生じる場合もある。



崖崩れの例
2014年8月20日
広島市安佐南区山本
山側の部屋にいた2人が死亡



静岡大学防災総合センター 牛山素行教授

安全な避難のための3原則

安全な場所

◎避難する場所は自宅より安全か

- ・ 最悪の事態が発生しても命を守れる場所か
- ・ 堤防が決壊しても浸水しない場所か
- ・ 土砂災害の危険性のない場所か

安全な経路

◎避難経路に危険箇所はないか

- ・ 移動途中で被災する可能性はないか
- ・ 移動途中に土砂災害の危険性はないか
- ・ 移動途中に強い流れの水路はないか

安全な タイミング

◎避難する時期を失っていないか

- ・ 堤防が決壊する可能性は無いか
- ・ 家の前の道路が冠水していないか
- ・ 河川水位など情報把握はできているか

※「安全」と「安心」は違います ※

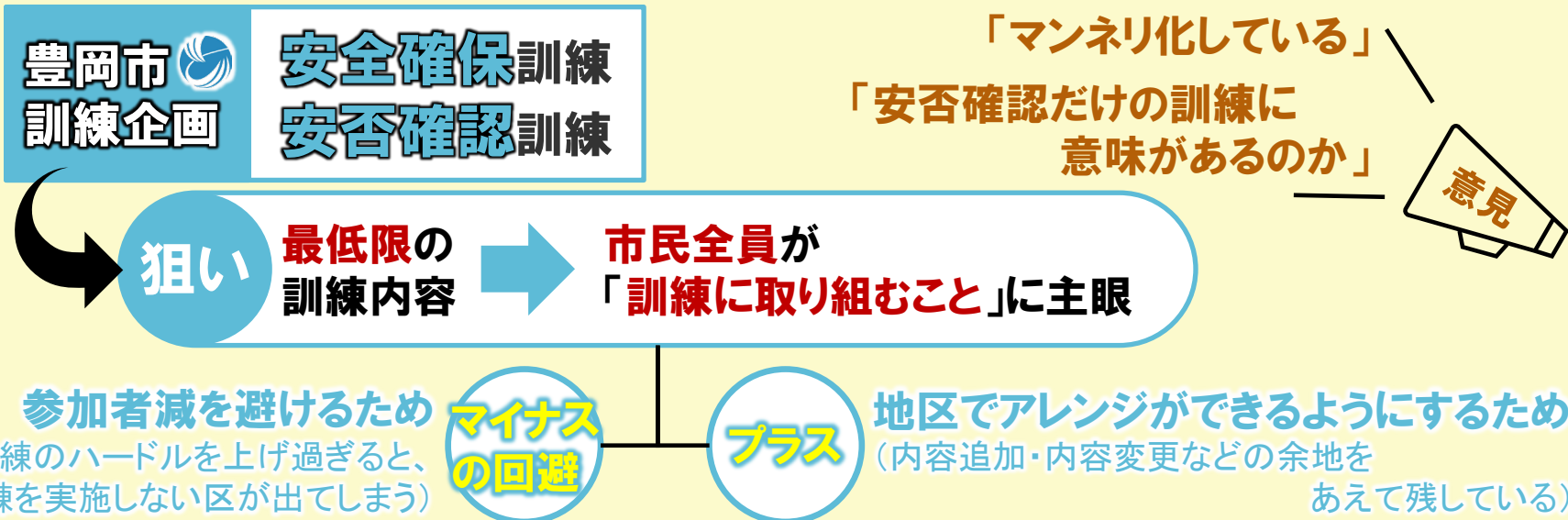
周辺の皆さんで普段から集まっている区の会館は、「安心」はできるかもしれませんが、しかし、自宅よりも「安全」な場所ではないかもしれません。

安全な経路で移動できるか、安全に移動できるタイミングか、など「安心」して避難できるように「安全」な避難とはどういうものか、考えておきましょう。

平時において地域で取り組む避難訓練

訓練で「本当に逃げられるか」を検証し、課題を確認

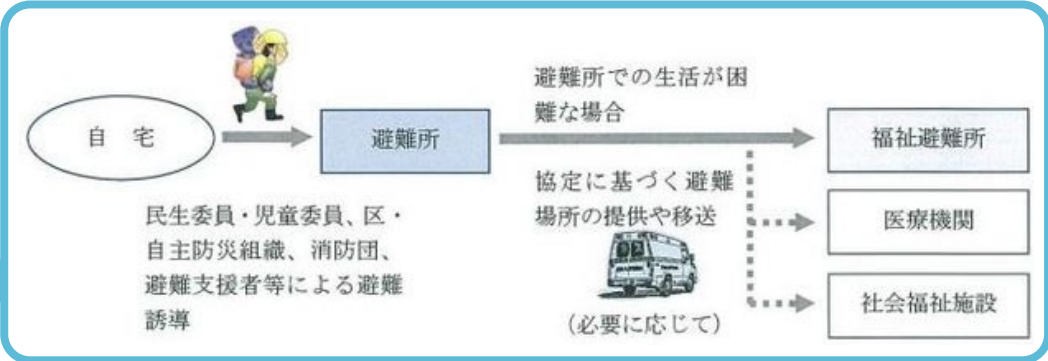
- 各地区で独自の訓練実施を。
 - 災害に対して考えなくてはならないことを、みんなで考えてみましょう。
:「地域の災害リスク」、「居住者の状況」など
- 地区独自の訓練が難しい場合には、
「市民総参加訓練(毎年8月最終日曜日)」をご活用ください。



「避難所生活」について も考える

避難場所での課題

- 高齢者への対応
- 収容人数が不足
- 福祉避難所への誘導



- 災害時要援護者（高齢者、障害のある方等で、避難の際に支援が必要な方）は、まず自分の命を守ることを念頭に、原則として、一度（一般の）避難所に避難していただきます。避難生活が長期化する場合に、福祉避難所、さらには対応可能な設備を有する福祉施設等への緊急一時入所を検討します。

指定緊急避難場所		指定避難所	
命を守るため (1~2日間の短期滞在)	用途	避難生活するため (長期避難が必要な人が滞在)	
長居できる快適さはない	快適さ	避難者が中心に運営。 「避難者はお客様ではありません。」	
ない (原則:食料・水は持参)	物資	順次手配 (市が可能な範囲で支援)	

指定緊急避難場所(命を守る避難場所)での過ごし方

1. **避難場所の現状** : 「快適な場所ではない」と思ってください。
 - 避難場所に配置される市の職員は、2人程度です。
 - ホテルや介護施設ではありません。
 - 食べ物はおろか、快適に過ごすための物品はありません。
2. **少しでも快適に過ごすためにどうしたらよいか**
: **ご自身、地域の皆さんで事前に備え、災害発生後は地域で運営。**
 - ご自身で快適に過ごせる避難場所(娘の家、ホテル)を確保する。
 - ご自身で快適に過ごせる物品を準備し、避難場所へ行く。
 - 避難者が協力して、過ごしやすいように運営する。
 - 地域をよく知る地域の皆さんで、避難場所の運営をしていただく。

地域での**避難所運営**のために豊岡市がサポートしていること

- 避難所運営マニュアルのひな型の提供 (市HPから入手可能)
- 先進事例の紹介: コミュニティなかすじでは、避難所運営マニュアル作成

避難非常持ち出し袋の中身について

在宅避難するために必要なモノを備えておけば安心です

- みなさんが普段使っているもの
- アウトドア用品をお持ちなら、それらが避難生活でもきっと役立ちます。
例) テント、マット、ランタン、
サマーベッド、カセットコンロ等々

よくある質問

Q ライフジャケットは役立つのか？

A ないよりは良いこともあるかもしれませんが、ただ、洪水時は、おだやかな水面ではなく、漂流物もあり、ライフジャケットがあれば安全・安心とは言いづらいです。

Q 食料品の賞味期限が心配。

A ローリングストック備蓄で、自身の生活や体調の変化にも合わせ、定期的に物品の管理・更新をすることは大事です。

A 備蓄用品のなかには、5年保存などの長期がありますが、たとえば、水は内容量の蒸発で計量法の制限を踏まえた賞味期限表記となっている場合もあります。

災害時に備えた備蓄品の例

- 飲料水 一人1日3リットルを目安に、3日分を用意
- 食品 ご飯(アルファ米など一人5食分を用意)、ビスケット、板チョコ、乾パンなど、一人最低3日分の食料を備蓄しておきましょう。

非常持ち出し品 チェックしよう！

基本品目32点		※大人2人分の目安	
<input type="checkbox"/> 非常持ち出し袋	1個	<input type="checkbox"/> 緊急袋	1枚
<input type="checkbox"/> 5入り乾パン(110g)	2個	<input type="checkbox"/> 毛毯や傘	1本
<input type="checkbox"/> 飲料水(500ml ペットボトル)	6本	<input type="checkbox"/> 消毒酒傘	1本
<input type="checkbox"/> 懐中電灯	2個	<input type="checkbox"/> 防寒線傘	適当量
<input type="checkbox"/> ローソク	2本	<input type="checkbox"/> ガーゼ(滅菌)傘	2枚
<input type="checkbox"/> ライトナー	2個	<input type="checkbox"/> ぼんそうこう傘	10枚~
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	1台	<input type="checkbox"/> 宮蓑傘	2番
<input type="checkbox"/> 十徳ナイフ	1本	<input type="checkbox"/> 三角巾傘	2枚
<input type="checkbox"/> 軍手・手袋	2組	<input type="checkbox"/> マスク傘	2枚
<input type="checkbox"/> ロープ 5m~	1本	<input type="checkbox"/> 常備薬・持病薬など傘	適当量
		<input type="checkbox"/> レジャーシート	1枚
		<input type="checkbox"/> サバイバルブランケット	1枚
		<input type="checkbox"/> 簡易トイレ	2枚~
		<input type="checkbox"/> タオル	4枚~
		<input type="checkbox"/> ポリ袋	10枚
		<input type="checkbox"/> トイレレットペーパー	1ロール
		<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ	2個
		<input type="checkbox"/> 現金(公衆電話用の小銭)	約50枚
		<input type="checkbox"/> 油性マジック	1本
		<input type="checkbox"/> 筆記用具	1セット
		<input type="checkbox"/> 生理用品	

※は緊急袋の中に入れておく

個人や家庭の事情にあわせ備えを検討するもの

必需品・貴重品類	赤ちゃん用品	高齢者用品
<input type="checkbox"/> 車や家の予備鍵	<input type="checkbox"/> 粉ミルク	<input type="checkbox"/> 高齢者手帳
<input type="checkbox"/> 予備メガネ	<input type="checkbox"/> スプーン	<input type="checkbox"/> 予備メガネ
<input type="checkbox"/> コンタクトレンズ等	<input type="checkbox"/> 哺乳瓶	<input type="checkbox"/> おむつ
<input type="checkbox"/> 預金通帳(控え)	<input type="checkbox"/> 洗浄綿	<input type="checkbox"/> 母子手帳
<input type="checkbox"/> 支障アザ(控え)	<input type="checkbox"/> おやつ	<input type="checkbox"/> おんぶひも
	<input type="checkbox"/> バスタオル	<input type="checkbox"/> 玩具
	<input type="checkbox"/> 歯ブラシ	<input type="checkbox"/> 毛布
	<input type="checkbox"/> ガーゼ	<input type="checkbox"/> 箸替え
	<input type="checkbox"/> 歯磨き	<input type="checkbox"/> 持病薬

リュックサックなど両手が自由に動かせるものに入れておき、いつでもすぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。家族構成を考え必要最小限に絞り込み、一度背負ってみましょう。また、少なくとも年に一度は点検しましょう。

家庭に備えておくもの

非常備蓄品			
●飲料	<input type="checkbox"/> レトルト食品	<input type="checkbox"/> 下着	<input type="checkbox"/> ガスボンベ
<input type="checkbox"/> 飲料水(2リットル)	<input type="checkbox"/> スープ	<input type="checkbox"/> 靴下	<input type="checkbox"/> コップ
<input type="checkbox"/> 非常用給水袋	<input type="checkbox"/> 味噌汁	<input type="checkbox"/> ビスケット	<input type="checkbox"/> 固形燃料
●食料	<input type="checkbox"/> キャンディ	●生活用品	<input type="checkbox"/> 折りばし
<input type="checkbox"/> アルファ米	<input type="checkbox"/> 乾パン	<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> 歯
<input type="checkbox"/> パン缶	<input type="checkbox"/> インスタントラーメン	<input type="checkbox"/> バスタオル	<input type="checkbox"/> ラップ
<input type="checkbox"/> 缶詰類	●衣類	<input type="checkbox"/> 毛布	<input type="checkbox"/> アルミホイル
	<input type="checkbox"/> 上履	<input type="checkbox"/> 毛貝	<input type="checkbox"/> ラップ
		<input type="checkbox"/> 予備電池	<input type="checkbox"/> アルミホイル
		<input type="checkbox"/> 卓上コンロ	<input type="checkbox"/> 血(滅菌、ステンレスなど)
			<input type="checkbox"/> コップ
			<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
			<input type="checkbox"/> 安全ピン
			●その他
			<input type="checkbox"/> ブルーシート
			<input type="checkbox"/> ガムテープ(布製)

避難後に少し余裕がでたら安全を確認して自宅へ戻り持ち出し入り、自宅で避難生活を送るうえで必要なもので、救援物資が届くまで1週間程度、自足するつもりで備えましょう。

- コミュニティを構成する各区はもとより、区長会、消防団、市、コミュニティ組織役員のほか、自主運営に密接にかかわりを持つ避難所である小学校の協力を得て、実戦に即したマニュアル作りを実施。それと、並行して多くの取組みを実施。

避難所運営マニュアルの作成



マニュアル検討委員会・市出前講座



避難所運営マニュアル
H31.3月完成

マニュアル作成実行委員会を組織し、実行委員会には中筋地区全9区から区長3名、各区選出の防災部会員、消防団分団長、コミュニティなかすじ会長、地域マネージャー、支援員が参画。市防災課職員もアドバイザーとして活動をサポート。

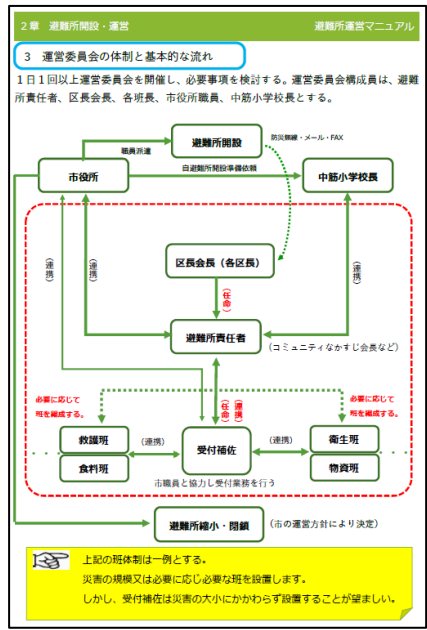
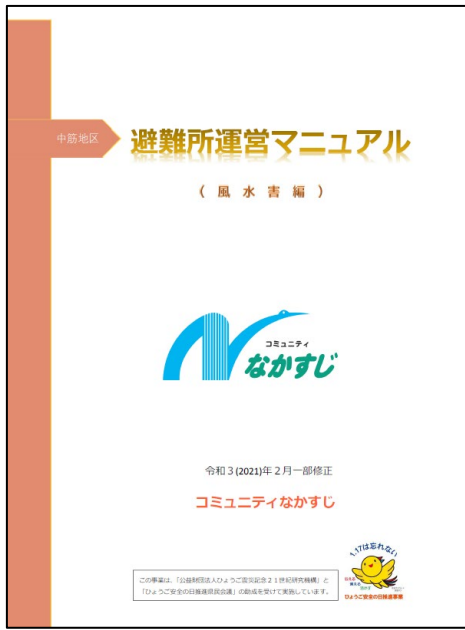
マニュアル以外にも多くの取組み

- ① 市の出前講座による災害時における認識共有
- ② 地区内の危険個所等課題洗い出し
- ③ 避難所運営ゲーム(HUG)による避難所運営疑似体験
- ④ 普通救命講習や炊き出し訓練
実際の避難所での対応を想定した実動訓練 など



避難所運営ゲーム(HUG)の様子

1. 住民組織と避難者自身による、互いの助け合いや協働の精神に基づく自主的な避難所運営を目指します
2. 避難所では、特定の人だけが頑張りすぎることのないように、全員が力を合わせて運営を行います。
3. 高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方(以下、「要援護者」)に優しい避難所を目指し、女性の方や子どもに配慮した避難所づくりにも取り組みます。



• 避難所は中筋地区住民の**自主運営が基本**

- 避難所は、在宅避難者の支援も含め、地域コミュニティの場となります。
- 発生直後には住民自治による迅速な取り組みが大変重要となります。
- 避難所は原則として住民の自主運営とします。
自分たちで運営していく場所として、取り組みましょう。

• 要援護者にも**優しい避難所づくり** **男女共同参画の視点に配慮した避難所づくり**

- 避難所で生活する誰もが配慮しあい、みんなの「いのち」を大切に、エコノミークラス症候群やストレスによる関連死を予防します。
- 要援護者優先の意識を共有し避難所内のレイアウトや、トイレの使用を考え避難所運営を行います。
- 運営委員会には女性も参画するなど、
男女共同参画の視点に配慮した避難所運営を行います。

● 感染症流行時の避難所づくり

- 避難所運営は、基本、住民の自主運営としますが、新型コロナウイルス等感染拡大の心配のある場合、一般受付(健康な方・要援護者)と、体調不良の方の受付・待機場所を別とします。
- 住民は一般避難所を担当し、体調不良者への対応は、市役所職員が担当します。

● ペットの避難

- 豊岡市は、ペットの避難については、基本、同行避難(避難は一緒にできるが、避難者とペットは同じスペースでは滞在できません。)としています。
- 地区の方から問い合わせがあった場合は豊岡市災害対策本部(23-1111)に連絡し、指示を受けます。
- 災害に対する会議やマニュアル作成には、ぜひ女性の意見・考えを取り入れてください。
- 日中避難所にいるのは、女性が多い傾向なので、「配慮」という点では、女性の「気づき」が非常に大切です。

2章 避難所開設・運営 避難所運営マニュアル

区 長 会 長


【役割】

- ・避難所が開設された場合、避難所の責任者を任命
 <風水害等のあらかじめ予定できる場合は、事前に避難所運営責任者を任命しておくことが望ましい。
 例) コミュニティながすじ会長、年度初めに区長会で決定した方、タカの目部長 副区長 など>
- ・各区への伝達・指示と情報共有
 - ① 要援護者の避難誘導を積極的に行う <高齢者・要援護者の把握>
 但し、感染症流行時は、感染予防を視野に入れ、災害時に高齢者・要援護者等の対応を個別かつ地区単位で検討しておくことが望ましい
 - ② 区内住民の安否確認と避難状況の把握
 - ③ 避難所運営で、避難所運営委員会が人員の動員が必要と決定した場合は、各区において選任し派遣する
 (選任はコミュニティのタカの目・助け合い部員他)

【気を付けること】

- ・各区の被害状況等を集約し、運営委員会に報告する(市への要望も含む)

(メモ)



2章 避難所開設・運営 避難所運営マニュアル

避難所責任者


【役割】

- ・避難所全体の状況の把握
- ・市職員、中筋小学校職員との連携および情報交換による避難所運営の在り方協議
- ・長期的な避難所運営が想定される場合の組織の立ち上げ
- ・避難所運営の各班のリーダー・構成員の任命及び情報伝達
 - ※ 班構成は避難者の中から選出し、リーダーを任命する。
 - ※ リーダーには積極的に女性も起用する。
- ・1日1回以上の「運営委員会」の招集と情報の共有

【気を付けること】

- ・市役所との情報共有を密にする(情報発信・課題の確認)
- ・運営委員会協議、決定した事項をまとめた会議録を作成する
- ・避難者への周知が必要な時は必要な情報発信を行う
- ・感染症流行時、地区ボランティアには、一般及び要援護者の避難者の対応を依頼する(体調不良者は、市役所職員が対応)

(メモ)



・ 訓練の内容(2022年8月28日・日)

- ・ 訓練までに 防災マップで自宅の浸水区域・土砂災害警戒区域を確認し、災害発生時取るべき避難行動を確認する。
- ・ 訓練当日
 - ・ ①防災行政無線放送の訓練放送で放送される避難情報に対応した避難行動を実行する。
 - ・ ②区で独自訓練を実施する。

目安時間	防災無線等の放送	みなさんの行動
午前7時45分	市民総参加訓練の事前のお知らせ (屋内市内一斉)	訓練の準備をしましょう。 取るべき避難行動を再確認しましょう。
午前8時00分	自主避難を呼びかける放送 (屋内・屋外市内一斉)	夜間の避難が不安な方は、早めに避難をお願いします。
午前8時15分	高齢者等避難 (屋内・屋外市内一斉)	高齢者や避難に時間のかかる方は、非常持出品を持って避難を開始。 要援護者の方は、支援者と一緒に避難を開始しましょう。 その他の方は、避難の準備をしましょう。毛布、食料、水等の非常持出品を確認します。
午前8時30分	避難指示 (屋内・屋外市内一斉) (緊急安全確保) ※今回の訓練では放送しません。	非常持出品を持って、避難を開始しましょう。 要援護者の方は、避難を終了しましょう。 ※「緊急安全確保」の意味は次のとおりです。 ・避難を終了しましょう。 ・避難が完了していない場合は、覚悟を決めて、建物の2階以上に退避する等、直ちに命を守る行動をとってください。
午前9時	市民総参加訓練について、「市からの訓練の終了」のお知らせ (屋内・屋外市内一斉)	市民総参加訓練については、これで市からの放送を終わりますが、独自訓練を計画されている区(町内会)は、引き続き訓練を続けてください。 計画されていない場合は、訓練を終了します。

区(町内会)内の危険箇所の確認	風水害、土砂災害、地震などの危険箇所を確認する。 避難経路についても、危険なところがないか、確認する。
要援護者の避難誘導訓練	個別支援計画として、「いつ、誰が、誰を、どこへ」連れて行くのか予め決めておき、実際に避難場所へ誘導する。 例) 普段実際に使われている車いすなどを使った避難誘導など。 2階への避難を行う高齢者宅へ訪問し、状況調査と聞き取りを行う。
炊き出し訓練	非常食として、おにぎりやみそ汁の炊き出しなど。
非常持出品の点検	各家庭で準備した非常持出品を持ち寄り、自分の持ち物に不足している物品はないか情報交換を実施。
対面しない安否確認訓練	<ul style="list-style-type: none"> 風水害時に対面による安否確認は難しいことから、ラインやメールなどを活用しての安否確認、被害状況の確認を実施。 ハンカチやタオルを自宅に掲示して、安否や避難状況の確認
DIG訓練(災害図上訓練)	災害を想定した図上訓練のこと。各区(町内会)で風水害時の危険な箇所を確認し、どのように対応すべきかを検討する。
地域の中学生と一緒に取り組む訓練	<ul style="list-style-type: none"> 中学生による要援護者・高齢者の避難支援(車いすや担架による避難場所までの移動) 中学生と一緒に区所有の防災資機材の点検
その他の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 区(町内会)災害対策本部の設置のルールや災害時の情報収集、伝達方法の検討などの区(町内会)災害対策本部運営の検討会 災害時要援護者の避難支援のあり方の検討会 子ども育成会などと連携して、小・中学生向け防災ゲーム 土のう作成、区民による資機材使用訓練